

組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
発行：金沢大学教職員組合執行委員会
住所：金沢市角間町 角間内線2105
直通電話(076)282-8009 (FAX同じ)
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org

2010年7月5日

通巻 1140 号

この号の内容

2010年統一要求書への回答 1~5P
教研集会の案内 6P
共済、ろうきん キャンペーン紹介 6P
携帯電話サイト開設しました 6P

統一要求書 (昨年12月21日に申し入れ) に **ようやく** 回答 団体交渉に向け、7月2日に予備交渉を実施

2009年12月21日に申し入れた統一要求に対して、6月25日に大学よりようやく文書回答が示されました。

統一要求書は、各年度ごとに組合の要求内容を総合的にまとめ団体交渉の項目として大学に提出するものです。これに対し、大学からは先ず文書による回答が行われ、予備交渉において重点項目を整理し、本交渉（団体交渉）が行われます。

今年度は交渉を早く進めるために、労働条件等の根本的な改善に関わる事項を〈学長宛の統一要求書〉、個別対応可能な事項については〈人事課長宛の要求書〉として提出しました。

2009年度中に団体交渉を実施することを目指して交渉の申し入れを行い、大学側も年度内実施の意思を示していました。

しかしその後大学の対応はなされず、文書回答まで6ヵ月を要するという異常事態となりました。

この間、組合は再三にわたり文書回答の早期提示と交渉の実施を申し入れてきましたが、6月25日になって〈学長宛の統一要求書〉に関してのみ、ようやく回答がなされたわけです。

しかし、その内容は6ヵ月もの期間を要するものではなく、到底納得できるものではありません。

7月2日に予備交渉を行い、大学側の不誠実な対応を質すと共に、重点交渉項目の整理を行いました。

本交渉において、今後の団体交渉に関しては、早急に交渉に応じることを大学側に約束させることを含め、私たちの要求実現のために取り組みます。

また、昨年度実施された賃金引下げの代償措置に関しては、大学との間で交わした確認書の通り、教員以外の職員の研修充実を早期に措置することを求めています。

ご意見等がございましたら組合事務所までお寄せください。

金沢大学教職員組合
執行委員長 川 幡 佳 一 殿

平成22年6月25日
国立大学法人金沢大学
学 長 中 村 信 一

統一要求書に対する回答

平成21年12月21日付けで貴殿から提出のあった統一要求書に対し、下記のとおり回答します。

1 全職員に共通する要求

1-1 教職員の労働条件の変更について、法人の予算変更を伴う場合は、基幹会議に諮る前に組合と協議すること。

回答: これまでも、労働条件の変更の際は、組合への事前の情報提供を心がけていますが、使用者の専権事項に属する案件につきましては、策定段階から協議に応じることは困難です。

1-2 法人化後削減されてきた基礎的研究・教育経費の増額に努力すること。

回答: 国の政策に伴う運営費交付金の減額や授業料等の学生納付金の減額、さらには施設整備に伴う管理経費等に係る本学の支出増が想定されますが、大学運営に必要な教育経費や研究経費については前年度同額以上を確保するよう努めています。

1-3 人事院勧告による国家公務員の人件費削減政策に安易に迎合せず、金沢大学独自の給与体系を早急に策定すること。

回答: 本学は、社会に対する説明責任を果たすとともに、地域住民からも十分に理解される給与体系を維持するため、人事院勧告に準拠することとしております。

1-4 各種ハラスメントの防止のため、大学とは別の公正な第三者機関による相談室を設置し、相談しやすい体制とすること。

回答: 平成20年4月に設置した総合相談室は、中立かつ公平な対応ができていると考えています。
また、相談者は自己の所属にかかわらず、どの相談員にも相談することができることにより、相談しやすい体

制をとっており、さらに、学外の専門家(第三者)を相談員に加え、専門的立場から助言をいただきながら、対応にあたっています。

1-5 人事に関する不服申し立ての審査委員会を設立すること。その構成は事業主と過半数代表者もまじえ、男女比も考慮すること。

回答: 本件は何を意図されているのか、詳細にご説明願います。

1-6 角間キャンパスに保育所を設置すること。

回答: 金沢市に確認したところ、本市における保育所待機児童は0人という状況です。

2 教員に関わる要求

2-1 教員はみなし7.75時間裁量労働制となっているが、教育・研究業務は7.75時間に見合っていない。国立大学教員の年間総職務時間：2988時間「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」（平成21年9月14日）とのデータが示されている。所定労働時間の見直しをすること。

回答: 裁量労働制のみなし労働時間の見直しについては、本学教員の出勤時間を含めた正確な労働実態の把握を基に検討する必要があります。しかし、各教員の勤務状況が多岐に渡ることから、実態把握は困難であると考えます。

2-2 現在、進められている教員評価の検討状況を開示し、評価結果については給与査定に利用しないこと。

回答: 教員評価の検討状況は、教育評価等検討委員会の議事録として、その都度、事務部を通して教職員に送付することにより開示してきました。また、教員評価については2009年に本格実施し、その結果をホームページ上で公表しています。



評価結果の活用については、平成20年7月に「教員等評価および評価結果活用の基本的考え方について」を取りまとめ、学内に意見照会を行い、今後、更に検討を進めていくこととしています。

2-3 テニユア・トラック制を含め、新たな任期制の導入は行わないこと。また、既存分については、制度の再点検と当該教員の常勤化を図ること。さらに、再任の決定や制度の変更においては不平等のないように留意すること。

回答: 大学においては、優れた人材を確保するとともに、多様な経歴・経験を有する教員等相互の学問的交流が不断に行われる環境を創出することが、教育研究の活性化を促すと考えます。このため、大学において任用形態の多様化は不可欠であり、テニユア・トラック制の活用は有用と考えます。

また、教員任期規程の改正については、総務企画会議において他部局教員を交えた議論を経た上で進めており、適切なプロセスをとっています。

2-4 学域再編以後、管理運営上、教員の多忙化が極端なまでに進んでいる。意思決定や各種執行体制の透明性を高めて、改善に努めること。

回答: 各部局において、代議員会及び各専門委員会における問題点をチェックし改善を図ったり、議題の精選に努めたりという形で、管理運営上の見直しを進めています。

具体的には、研究域長補佐を置き、研究域長の業務を補佐するとともに、代議員会等の円滑な運営に取り組み、迅速な意思決定に努めている例があり、さらに、代議員会及び各専門委員会の議事概要をホームページに掲載することにより、透明性を高める工夫がなされています。

2-5 女性教員の積極的登用をはかること。

回答: 平成20年7月より科学技術振興調整費の女性研究者支援モデル育成プログラムに採択され、男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置し、ラボラトリーを中心に女性研究者が積極的に研究を継続して成果を上げられるような研究環境の整備及び制度の構築を行っています。



また、女性教員の積極的登用を進めるため、学内において検討を始めているところです。

置についても部局からの推薦どおり決定し、教職員の負担軽減になるよう努めているところです。

2-6 留学生増加計画については、政府の方針変更等により先行きが不透明となっていることも勘案し、拙速な計画実施を避けること。また教職員の過重労働を避けるよう配慮すること。

2-7 金沢大学で博士号を取得した若手研究者の研究歴継続に配慮するため、適切な所属機関の新設を検討し、さらに当該研究者のために可能な限り研究場所の確保を図ること。

回答: 本学は大学憲章において、「海外からの留学に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、明確な目標をもった実質的な教育を実施する」と掲げており、法人化当初から留学生の受入を全学的に推進してきました。

回答: 博士号を取得した若手研究者については、各部局において協力研究員制度を設けるなどして、研究場所の確保に努めています。

今回の留学生増加計画に係る留学生の受入業務については、国際交流本部事務室が中心になって行っており、また、受入後の留学生の支援を行うチューターの配

また、本学では科学研究費補助金等の外部資金の獲得を推進しており、この外部資金の獲得が若手研究者の雇用に繋がり、研究の継続に繋がると考えています。

3 附属学校園に関わる要求

3-1 附属学校教員の給与について、引き続き平成17年度以前の転入教員の早期の給与格差の改善を図ること。

校及び高等学校の教員に支給されていたものですが、幼稚園教員には、これらの職員との均衡を考慮して、後になって支給されるようになった経緯があります。手当額は小学校等教員の職務内容を考慮して、1/2となっています。本学職員の給与は、国家公務員準拠としておりますが、この手当は既に国で廃止されており、額の改定を含めた手当の取扱いについては慎重な対応をすべきと考えます。

回答: 平成18年度以降の石川県からの人事交流者につきましては、石川県教員の給与を現給保証しています。

なお、初任給決定方法や昇給制度が従来から石川県とは異なるため、改善すべき「給与格差」とは、どのような比較に基づくものなのかご教示願います。



3-2 附属学校において、大学と同様に入試問題作成手当を支給すること。

3-4 附属学校の非常勤講師の時間給・諸手当・ボーナス・健康保険加入など県臨時職員並に待遇改善すること。

回答: 附属学校の入試問題作成業務は、本務として捉えています。

回答: まず、比較対象としている県臨時職員に対する待遇等について詳細にご教示願います。

3-3 附属幼稚園教員の義務教育手当を小学校教員並みにすること。

それを踏まえて、附属学校の非常勤講師の中に県臨時職員と勤務形態が同一の方がおられるのであれば、改善を検討しなければいけませんので、具体的に提示してください。

回答: 義務教育等教員特別手当は、当初、小学校、中学

4 事務職員に関わる要求

4-1 人事評価を行う場合は職員への過重負担とならないよう配慮し、本人と合意の上で目標到達度を確認し、仕事への意欲・積極性を育ていくこと。評価結果を給与査定に利用しないこと。

ている。本人が希望しない配置転換など、さまざまな原因から職員の健康被害が起きている。全学的な視野に立った業務改善を行い、上司の配慮、職員相互の連携を進め、事務組織の見直しをすること。

回答: 人事評価については、今後その在り方について検討するところです。

回答: 各部・課において業務の見直しを行い、良好な職場環境を保持できるような事務体制の構築に向けて、継続的な検討を行っているところです。

4-2 事務職員の人員削減がますます進む中、法人化後の業務量は増加し



5 技術職員に関わる要求

5-1 技術職員の職名は、技術職員、技術専門職員、技術専門員の3つとなっている。技術専門職員、技術専門員の定数増を要求する。特に、技術専門員の増を要求する。

5-2 組織化されている職場では、事務系職員の給与体系と同様に、役職（例えば、統括技術部長、副統

括技術部長、技術長、技術室チーフ等）に役職手当を要求する。

回答: 技術専門員の増を要求する背景をご教示願います。また、役職手当を措置する背景についてもご教示願います。

6 非常勤職員等に関わる要求

6-1 改正パート労働法に準拠し、常勤職員と同等に働くフルタイム職員・パート職員の待遇改善を積極的に行うこと。

回答: これまでも、本学就業規則に則り適切な給与を確保しています。

6-2 事務職員登用試験については受験資格を在職3年以上の非常勤職員とすること。また、図書館非常勤職員や技術・技能補佐員からの登用制度を新たに確立すること。

回答: 事務職員登用試験は、優秀な非常勤職員を一般職員に登用する試験でありますので、広く受験資格を設定しており、在職3年未満の方を排除する理由はありません。また、受験資格を3年以上に変更すると一部の職員の受験機会を奪うことにもなります。

図書館非常勤職員や技術・技能職員についても、事務補佐員同様に事務職員登用試験の対象となっています。

6-3 病気無給休暇10日間を有給にすること。

回答: 新型インフルエンザのような特別の事情がある場合には、考慮の余地がありますが、それ以外の疾病について有給の休暇とすることは困難であると考えます。

6-4 長期フルタイム職員の日給制を「月給制」とし、諸手当・昇給速度や退職金を正規職員と同等とすること。

回答: フルタイム職員の諸手当については常勤職員とほぼ同等の待遇です。本給につきましては、雇用が原則1年契約ですので、常勤職員と同等とすることは困難です。

6-5 フルタイム職員の期限付雇用者の期限を撤廃し常勤化すること。

回答: 非常勤職員から常勤職員の登用試験を平成18年度から実施しています。

非常勤職員の雇用期間については、部局、組合等の意見も聞きつつ労基法の範囲内で対応しております。

6-6 パート職員へ期末手当（週30時間労働の方を基準として年間5万円）を支給すること。

6-7 パート職員の時給、一般職本給表（1-33）頭打ちを解消し、経験給を加算した俸給に改善すること。また、平成19年度からの定額制単価を経験給を加算した単価に引き上げること。

回答: これらの問題は非常勤職員の総人件費の膨張にも繋がるため、極めて困難であると考えます。



7 附属病院職員等に関わる要求

7-1 超過勤務を縮減すること。超過勤務手当を実態にしたがい申請させ、全額支給すること。

回答: ワークライフバランスや男女共同参画社会を意識し、働きやすい職場環境を確保するため、社会情勢に応じて努力しており、超過勤務の縮減に努めているところです。

超過勤務手当については、行った超過勤務を時間外労働・休日労働命令簿に記載し、記載されたとおりに手当が支払われています。

7-2 有給休暇年20日の取得に必要な人数に増員すること。

回答: 年次有給休暇の取得については、これまでも計画的な取得の促進に努めているところです。

年次有給休暇に限らず、新たな休暇制度も取り入れており、休暇全般について取得しやすい環境整備を行っているところです。



7-3 夜間看護手当を増額すること。



回答: 看護師の処遇改善の一環として実施されている夜間看護手当は、近隣の他大学と比べてほぼ均衡した額です。今後は、他国立大学の状況を参考にしながら、慎重な対応をすべきと考えます。

7-4 業務上の制度研修における経費を保障すること。

回答: 大学で必要な研修は職域単位で実施していますが、それ以外に業務上の制度研修とはどのような研修を想定されているのかご教示願います。



7-5 病院内に組合の掲示板を複数箇所設置すること。

回答: 院内における掲示物は、医療法第14条の2、療養担当規則等に基づき掲示が義務付けられている事項など、療養に最低限必要な情報に限定・特化されるべきものであります。

特に、外来や病棟等の診療部門における職員用掲示板の設置は、上記掲示物との混在を避けられないため、単に美観を損ねるばかりか、情報過多により来院者の混乱を招き、ひいては病院の機能低下に繋がるものと思料します。

従って、職員用掲示板については、来院者の動線外である管理部門の総務課前通路及び新外来診療棟1階スタッフ通路を選定し、設置しているところです。

以上の点を重々理解いただいた上で、具体的に設置希望箇所があればご教示願います。

8 健全な労使関係に関わる要求

8-1 新規採用者のオリエンテーション研修の場において、教職員組合を紹介する機会を設けること。

回答: 既に何度か説明していますとおり、法人が組合への加入を勧誘していると受けとめられるような機会を設けることについては慎重であるべきと考えます。

8-2 大学は過半数代表者と労使協定において、組合費などの「賃金控除に関する協定書」(平成16年4月1日)を結んでいる。法人化の際、給与システムの変

更時には組合費のチェックオフについては対応するとしていた。労基法第24条によれば、結ばれている協定書は有効となっている。組合費のチェックオフをすみやかに実施すること。

回答: チェックオフの実施にあたっては、担当職員の負担を増やさない方法で実施することが前提です。

今後は実施にあたっての進め方について、話し合いをもちたいと考えています。



組合は、教職員の要求を実現できるよう、団体交渉を通じて大学の執行部に働きかけています。組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、要求が実現する可能性が広がります。未だ加入されていない方は、是非組合に加入してください。組合を通して大学に意見を表明していきましょう。

29日	25日	24日	22日	21日	18日	16日	15日	14日	11日	10日	9日	5日	3日	1日	活動日誌 6月	
第22回拡大執行委員会・分会代表者会議	新入組合員歓迎会 (Fashion 21)	第5回推薦委員会	理学部分会	教員の労働実態調査 (北支部、女性部「世界の仲間を囲む会」)	第21回執行委員会	第1回選挙管理委員会	統一要求に関する団体交渉早期実施の申し入れ	説明会	改正育児・介護休業法施行に伴う就業規則改正についての大学	女性部役員会	女性部役員会	女性部リラックス体操	第8回組織部会	第4回推薦委員会		第20回執行委員会
								アンケイト実施「大学の組織と仕事に関する意識調査(職員)」(6月24日迄)	統一要求に関する団体交渉の早期実施について人事課と協議			四分会バーベキュー (津幡森林公園)	「留学生7.5万人計画を考える」	角間北支部教研集会		工学部分会 講師・准教授懇談会



教 研 集 会

教職員の多忙化問題

法人化から6年、学域再編から2年 ますます忙しくなる職場

日 時 **7月30日(金)**
18:00~20:00
場 所 **自然科学5号館 大講義室(2階)**

お弁当を用意します。

ご参加の方は7月28日(水)までに支部、分会役員、又は、組合事務所までご連絡下さい。
組合員でない方の参加も歓迎します。是非、まわりの方へもお声をかけて下さい。



連絡先 金沢大学教職員組合
E-Mail kanazawa@ku-union.org
電 話 262-6009 内線角間2105

今年も
やります!



教職員共済

この機会にぜひ、教職員共済生協の各共済をチェックしてみてください!!

共済 わくわく キャンペーン

~ 教職員共済生協の資料請求をされると、抽選で500名の方に賞品をお送りします。

《共済わくわくキャンペーン応募要領》 詳しくはチラシをご覧くださいまたは大学事業所までお問い合わせください。

- 応募締切 : 2010年8月31日(火) 必着
- 対象となる方 : 学校または教育機関に勤務されている方で、キャンペーン期間中にキャンペーンチラシまたは大学事業所にお電話で資料請求された方(この案内をご覧になった旨をお伝えください)
- 賞品 : 以下の賞品の中からお選びください。抽選で500名(A・B・C・Dの合計)の方に賞品をお送りします。
A. 国産小麦讃岐手延べ半生うどん B. 熊本焼酎 待宵 C. 静岡県産クラウン印マスクメロン
D. 緊急避難セット(非常用持ち出しバック、手巻き式携帯電話充電器、マルチナイフ、ホイッスル等)

《資料請求・お問い合わせ先》 教職員共済生活協同組合 大学事業所 Tel: 0120-628-095 (平日9:00~17:30)
〒101-005 東京都千代田区神田神保町2-14 朝日神保町プラザ502

いまこそ **ろうきん**

2010年生活応援

夏季キャンペーン

期間中、対象商品をご利用いただいた方に抽選で賞品をプレゼント!!

- 北陸厳選の温泉宿ペア宿泊券(1泊) 15名様
- 地元北陸産フルーツセット 240名様

対象商品 ◎定期預金 期間中5万以上の新規預入または、増額書換の方
◎財形貯蓄・エース貯金・積立定期 期間中1回の預入が5万以上の方
◎国債・投資信託 期間中5万円以上購入いただいた方

キャンペーン実施期間

2010年
6月1日~7月31日

総計255名



携帯サイト開設しました。組合イベント、スケジュールの確認にご活用ください。

組合HPは随時更新中です。